1. 伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村検討協議会について

| 番号 | 質　　問 | 回　　答 |
|---|---|---|
| 1 | ごみ処理検討協議会からの離脱に至った経緯を説明してください。 | （伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会への参画）<br>①相楽東部クリーンセンターの廃炉が検討されていること。<br>②笠置町がごみ処理施設や事業を単独では実施できないこと。<br>③京都府内での参画は困難であること。<br>④定住自立圏のつながりがある伊賀市等からの働きかけがあったこと。<br>などから、伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村の検討協議会に、令和6年4月1日から参画しました。<br><br>（検討協議会からの離脱）<br>約2年間にわたり議論を重ねてまいりましたが、事業方式に関して4市町村の意見が異なり、共同でのごみ処理の先行きが見通せない状況となりました。<br>住民生活に直結するごみ行政に責任を持つ立場として、今後は他の選択肢も模索する必要があると判断した次第です。<br>その一環として、令和5年12月に策定された「京都府ごみ処理広域化プラン」を踏まえ、人口減少に伴うごみ排出量の減少や本町の排出規模を勘案すれば、京都府内における広域処理の可能性は十分にあると考えたものです。 |
| 2 | 4市町村によるごみ処理広域化に参画した場合、どの位の負担が必要と算出されたことから参画困難と判断されましたのですか。 | 基本構想では、施設建設費と20年間の運営維持管理費又は外部委託費等として、公設民営（DBO）で約385億円、公民連携で約202億円、外部委託で約300億円が必要とされ、4市町村で分担割合に応じた負担金が必要になると想定されました。<br>いずれの方式であっても施設建設に伴う費用負担は避けられないことから、本町としては、新たな施設建設という方法に限定せず、京都府内の自治体へあらゆる方式での連携を働きかけ、可能性を模索することが最も現実的な選択肢であると考え、協議会からの離脱を決定いたしました。 |

| | | |
|---|---|---|
| 3 | 現在の相楽東部広域連合でごみ処理にかかっている費用と、基本構想で算出された200億から400億の費用を笠置町のごみ量である1%程度から算出した費用と比べると、この協議会の枠組みでの費用が高いので離脱するということだと思いますが、具体的な相楽東部広域連合へ支払っているごみ処理の費用はいくらなのですか。 | 相楽東部広域連合への笠置町分担金は、令和5年度34,811,000円、令和6年度49,394,000円、令和7年度44,751,000円です。協議会からの離脱を判断した理由として、ごみ処理以外の事業もある中で、ごみ処理の経費に起債を充当することは困難ということも理由のひとつであり、これは目先だけでなく、10年先を見た判断となります。 |
| 4 | お金が高くつくから脱退するという、詳しい内容を教えてください。財政破綻しているから入れないのではないかですか。 | 4市町村による検討の中で、費用については基本構想で示された費用【施設建設費と20年間の運営維持管理費又は外部委託費等として、公設民営（DBO）で約385億円、公民連携で約202億円、外部委託で約300億円が必要とされ、4市町村で分担割合に応じた負担金が必要になると想定】をもとに検討を行いました。<br>笠置町が財政破綻しているから参加できないのではなく、今後水道施設の更新等、様々場面に投資しなければならず、ごみ処理で多額の借り入れを行うことにより、他の借り入れが出来なくなることは望ましいことではないと判断したものです。 |
| 5 | 財政難と言っていますが、ごみ処理代は距離が遠くなったら必ず高くなると思うがしっかり考えていますか。伊賀市、名張市は確かに事業方式について意見の相違はありますが、少なくとも一緒にすることは決めていると思います。ここで意見を言っても決めてしまった話なので結果はかわらないわけですが、住民の意見を聞くのが遅すぎませんか。 | 新しい施設が、伊賀市又は名張市となった場合、収集運搬距離は今よりも確実に遠くなります。遠くなった場合は収集運搬に要する費用も上がるという認識をしております。<br>伊賀市、名張市、南山城村とは、2年間にわたり協議を続けてまいりましたが、未だ結論が得られず、先が見通せない状態であることから、笠置町としては、現実的な対応を考えるべきタイミングが迫られたと判断し、4つの市町村以外での違う方法を選択いたしました。 |

| | | |
|---|---|---|
| 6 | 市町村には住民のごみについて処理責任があり、最優先の課題です。協議会の枠組みの参画前も京都府内の処理は検討しており、可能性が見いだせなかったので、ごみ処理広域化の検討に参画したのではないのですか。これまでと何か変化があったのですか。京都府内で処理できる具体的なものが見つかったのですか。また、あくまでも可能性があるという程度であれば、なぜ離脱という極端なことまでしないといけないのですか。 | 4市町村による検討が開始された当時は、「京都府内に受け入れ先はない」とのことでしたが、人口減少等によりごみの排出量が減少している状況であり、京都府内でもごみの受け入れる量に余裕が生じていることから、新たに本町のゴミを受け入れていただける可能性が出てまいりました。<br>新たな受け入れ先との協議により、ほぼ受け入れ可能な状態となっておりますが、受け入れ自治体での調整もあり、具体的な受け入れ先まではお答えできかねますが、確実に協議を進めてまいります。 |
| 7 | もともと、京都府内の既存の組合にごみ処理を入れてもらうのは難しいということで、この検討を始めたと思うが、これまで難しかったが事態が変わってきていると見ていいですね。 | 一例として、鷲峰山(じゅうぶざん)トンネルの開通により、処理先の選択の範囲が広がったと考えています。また、全国的にもごみ処理はさらに広域化・集約化が必要であるとの方針が進められておりますので、状況が変化してきていると考えております。 |
| 8 | 2年間、動いていたことを財政の関係で抜けました。なぜ、今の時期に抜けたのですか。 | 4市町村の枠組みで最大の見積費用を想定した場合、多額の借り入れが必要となり、他の事業の展開ができなくなる恐れがあることが離脱の判断の一つです。<br>新しい受け入れ先での費用については、現在の処理費用と同じ程度基準に想定しております。 |
| 9 | 2市1村(伊賀市、名張市、南山城村)は今年の秋頃を目途に広域化に向けて判断するとのことですが、離脱の判断はその段階では遅かったのか。 | 本町としては様々な検討を重ねた結果、「どの事業方式を選んでも参画は難しい」という結論に至りました。本町のごみ排出量はわずかですが、このまま検討に残り続けることは、残る2市1村の適切なご判断の足かせになりかねないことを懸念したことが要因です。<br>さらに、現在の相楽東部広域連合での契約期間が「令和11年3月末」であることを踏まえると、新しい受け入れ先への稼働開始に向け必要となる作業期間を逆算すると、一刻も早く次のステップへ進む必要があると判断したものです。 |

| | | |
|---|---|---|
| 10 | 伊賀市との広域化の検討に加わる前に、なぜ現在の方式を探せなかったのですか。また、今後新しいところには笠置町単独でいくのですか。 | 平成31年に相楽東部クリーンセンターが使用できなくなったことにより、様々な処理委託先を検討したとは伺っておりますが、その際、受け入れ先が確保できなかったことから、伊賀市をはじめとする4市町村での検討に参画したところです。<br>笠置町単独で新しい受け入れ先を見つけるかについては、今後の判断になりますが、和束町・南山城村、その他の市町村にも様々な働きかけを行ってまいります。 |
| 11 | 4市町村で構成する協議会の枠組みからの脱退について、議会の承認なしで決定したのでしょうか。<br>脱退を報告をした時の議会の反応はどうでしたか。 | 離脱の判断には、議会の承認は必要としませんが、令和8年6月1日の全員協議会にて協議会の枠組みから脱退を報告しております。その後の議会からは、今回の住民説明会と同様の質問が出され、お答えしたところです。 |
| 12 | 脱退の話ですが、町長、副町長、参事の3役が勝手に決めて事後報告となっています。住民に先に聞いてから決めるべきです。他にもキャンプ場のごみの料金は町が支払っているのではないですか。なぜ事業者に支払わせないのですか。笠置町の人口割合から考えると、キャンプ場のごみが多くをしめており、事業系ごみの話は目をつぶれないのではないですか。まだ笠置町の4市町村の枠組みでの費用も出ていない中で、新しいところで受け入れてもらう費用の方が高かったらどうするのですか。 | 4市町村による検討での結論によっては、新しい受け入れ先よりも必ず高くなるとは限らないとも考えます。選択される方式によっては安くなる可能性は否定できませんが、費用面のみに限らず、今後も確実なごみ処理を継続すると共に、今後の笠置町の存続のためにも、4市町村による枠組みを離れ、新しい受け入れ先を検討することが望ましいと結論づけたものです。<br><br>事業系一般廃棄物の受け入れ費用は相楽東部広域連合で決定しています。指摘の通り、ごみの処分費用と事業者から頂く費用の差が生じており、それを町が負担していることは確かです。本件については相楽東部広域連合の3首長で協議を行っておりますが、結論には至っておりません。本件は、笠置町単独では解決できませんので、引き続き解決方法の検討を行っております。 |

| | | |
|---|---|---|
| 13 | 笠置町の脱退の決定について、南山城村はどう受け止めていますか。また、新たな処理先では可燃ごみだけでなく、全てのごみを取り扱うと思いますが、資源ごみの取り扱いはどう考えていますか。 | これまでの伊賀市との関係性や処理施設等の距離を考えると、伊賀市・名張市との枠組みで検討を進めることが現実的であると伺っております。<br>本町としても、引き続き相楽東部広域連合として運用できることが望ましいと考えておりますので、様々な視点で検討は進めていきたいと考えております。<br>資源ごみの取り扱いにつきましては、現在検討中です。受け入れ先の状況によっては、粗大ごみの有料化も想定しています。 |
| 14 | 今後、伊賀市や名張市、南山城村との関係が悪化しませんか。 | 本町は4市町村によるごみ処理の枠組みから決定をいたしましたが、近隣の市町村とは古くから生活や経済の面で深く結びついており、現在は「定住自立圏」としても強い絆で繋がっております。公共交通や防災など、住民生活に直結する分野において、さらに関係を深めていく必要性は今後も全く変わりません。<br>現在でも、地域の課題解決や新しい挑戦に向けて率直に話し合える関係にあります。これからも互いに手を取り合い、共に助け合える良好な関係をしっかりと維持してまいります。 |
| 15 | 現在のごみ処理業務に影響はないのでしょうか。 | 今後のごみ処理についてご心配をおかけしておりますが、現在のごみ処理業務は、令和11年3月31日まで相楽東部広域連合として、しっかりと契約を結んでいます。そのため、今すぐにごみ処理の方法が変わるものではなく、皆様の生活に影響はありませんのでご安心ください。 |
| 16 | 今回は、協議会の枠組みからの脱退を決定したということでの説明会だが、そもそも参画するときは説明会はありませんでした。今後、京都府内で処理先の検討をするということですが、ごみ袋の費用等、色々と費用は上がるのではないかと思います。そのようなことも考えて今後も説明会は必要ではないですか。 | 新しい受け入れ先との協議にもよりますが、基本的には分別方法やごみ袋等も変更が必要となる可能性があります。受け入れ先との協議がが進展した段階では、改めて説明会を実施いたします。 |
| 17 | 京都府はどう考えているのですか。 | 4市町村の枠組みからの離脱について、及び、新しい受け入れ先についても、京都府とも相談の上、進めております。 |

2. 今後の相楽東部広域連合について

| 番号 | 質　　問 | 回　　答 |
|---|---|---|
| 1 | 和束町にあるクリーンセンターはどうなりますか。 | 相楽東部広域連合議会においても、「今後、再開することはありません。」と答弁させていただいており、この方針に基づき、今後は次のステップに向け適切な対応を進めていく必要があります。和束町、笠置町、南山城村の3町村が、責任を持って様々な課題に対応してまいります。 |
| 2 | 相楽東部クリーンセンターの廃炉の費用について、住民に対しごみ処理費用に上乗せする等、負担を求めないでほしいです。また、保証金があったが目減りしていると聞いています。 | 3町村で建設・使用してきた施設であることから、今後の処理に対する負担は避けられません。現状では、国庫補助等が見つけられていないのが実情ですが、出来る限り負担が軽減されるよう努めてまいります。 |
| 3 | クリーンセンターの解体等、どうなりますか。 | 補償金を原資にして処理を行う想定ではありましたが、施設維持等のため、目減りしているのも事実です。解体等の対応には3町村で分担する必要がありますが、数億円単位での負担が必要になるのではないかとも想定しております。<br>負担軽減のため、国庫補助を検討してまいります。 |
| 4 | 相楽東部クリーンセンターの後処理はどうするのでしょうか。解体の経費を確保しないと新しい受け入れ先に移行することが出来ないのではないでしょうか。また、解体と新しい受け入れ先の話は並行して進めないといけないと思います。 | クリーンセンター今後の処理と、ごみ処理の新しい受け入れ先については切り離して考えております。<br>仮に解体するにあたっても、多額の費用が必要となるため、京都府にも相談しながら、補助金等、負担軽減策を検討している状況ですが、現在も地すべりが進行して状態にもあるため、早急な対策が必要であると考えております。 |
| 5 | 相楽東部広域連合の3町村でまとまっていくのか、笠置町単独でやっていくのかわかりません。過去の笠置町の事業を振り返ってみても、やりっぱなし等で継続性を感じません。本当に方向性が定まるのかが不安です。 | 3町村がまとまり事業を継続する必要性には変わりありません。今後も引き続き、3町村がまとまれるよう、努力を続けます。<br>また、本町の事業の継続性についても、新しい受け入れ先でのごみ処理が実現できるよう、しっかりと取り組んでまいります。 |

| | | |
|---|---|---|
| 6 | 結局、3町村（笠置町、和束町、南山城村）が分かれてしまったということだが大丈夫なのでしょうか。 | 相楽東部広域連合を構成する3町村が異なる判断を行うことは、決して良いことであるとは考えておりません。<br>一例では、和束町でも「京都府ごみ処理広域化プランに基づき検討する」とされていることから、和束町にも声をかけ、共同で検討する可能性もあります。また伊賀市・名張市・南山城村による検討の方向性が定まっていないことから、本町の進捗状況に応じて、可能性があれば南山城村にも働きかける等、あらゆる検討は行っていきたいと考えております。 |
| 7 | 現在の相楽東部広域連合はどうなりますか。 | 3町村において、新しいごみ処理の仕組みづくりの協議が始まりますが、和束町、笠置町、南山城村の相楽東部地域と、京都府がしっかりと手を携え、この地域の輝かしい未来と発展のために、引き続き力を尽くしてまいります。 |

3. 今後のごみ処理について

| 番号 | 質　　問 | 回　　答 |
|---|---|---|
| 1 | 新しい処理先は何か所と話し合っているのですか。 | 複数の自治体と話し合いを進めております。 |
| 2 | 当面のごみ処理業務についての方向性は決まっているのでしょうか。 | 町民の皆様の暮らしに少しの影響も出ないよう、京都府内の自治体との協議を進めてまいります。遅くとも令和11年4月からは、新しい受け入れ先でごみ処理が実施できるよう、体制を整えてまいりますので、どうぞご安心ください。 |
| 3 | どれぐらいの費用であれば広域化が可能というのは計算されていたのですか。また、木津川市等の西部塵芥に入れてもらうのが一番良いということで、過去に西部塵芥のごみ処理に入れてもらおうと話をしたが費用が非常に高額であったと思います。令和11年3月まで時間の猶予がないなか、次の目途が立っているかが重要だと思いますが、新たな受け入れ先にはだいだいの話がついているのですか。 | 新しい受け入れ先での処理費用は、現在相楽東部連合での処理費用を目安に検討を進めております。<br>4市町村の広域化からの離脱の理由として、施設建設を行う場合には、本町として最大限の起債の活用が必要であり、それは本町にとって非常に大きな負担になると考えたところです。<br>新しい受け入れ先の見通しにつきましては、複数自治体と協議を重ねておりますが、分別方法等、詳細な協議が必要あり、受け入れ先の住民の理解を得る必要があることから、丁寧にかつ確実に時間をかけて進めていく必要があります。 |
| 4 | 京都府ごみ処理広域化プランも確認したが、京都府が率先して指導的立場でしていくつもりなんでしょうか。 | 一般廃棄物の処理責任は市町村であるものの、単独市町村で施設をつくるのは難しいことから広域化で行うのが「ごみ処理広域化プラン」の基本的な考え方です。<br>施設的には既存の広域の枠組みを活用するのが考え方であり、京都府にも相談・指導を仰ぎながら検討を行い、本町としても京都府内における広域化が望ましいとの判断に至りました。 |
| 5 | 過去に京都府にも西部塵芥でのごみの受け入れを頼んだことがあるが、なかなか難しい返事でありました。再度京都府にもお願いして相楽でごみ処理をできるようにしてもらうのがいいのではないでしょうか。 | 4市町村の枠組みからの離脱、新しい受け入れ先についても、京都府とも相談の上、進めております。 |
| 6 | どこかと一緒にやらないと笠置町単独では受け入れてはもらえないのではないですか。 | 京都府等にも相談する中で、京都府内で新しい受け入れ先を検討することが望ましいと結論づけたもので、笠置町単独で行動しているものではございません。 |

| | | |
|---|---|---|
| 7 | 笠置町はごみ処理の問題について遅いのではないですか。財政破綻しているのではないですか。笠置町の良いところ、誇りを消さないようしっかりしてほしいです。 | 本町における様々な課題は、一つひとつ解決していかないといけないと考えており、その課題の一つにごみ処理があると認識しています。<br>限られた時間の中で、今後も確実なごみ処理を継続するために、4市町村による枠組みを離れ、新しい受け入れ先を検討することが望ましいと結論づけたものです。 |
| 8 | 脱退してから次の業者を決めるのはおかしくないですか。安心できません。 | 離脱の判断を行う前から、新しい受け入れ先とは協議を行っております。特にごみ処理については、受け入れ先の住民感情等もあり、慎重かつ確実に対応していく必要がありますので、すべてを知らせできないことにつきましては、大変申し訳ございません。 |
| 9 | もし笠置町でごみ処理施設を作るとなったら、どうしますか。 | 4市町村での協議でも笠置町としての候補地を提案いたしましたが、各市町村からの距離等から収集運搬経費の増加や、施設建設に関し多額の造成費用が必要等、費用面等で現実的ではありません。<br>また本町単独での施設建設、ごみ処理は費用的にも不可能であるため、想定はしておりません。 |
| 10 | 新しい処理先では費用は上がるのでしょうか。 | 今後の経済状況等により、現在よりも負担が増える可能性も想定されます。 |
| 11 | 他地域への広域連携の働きかけに奈良市は入れていないのでしょうか。 | 奈良市は想定しておりません。 |
| 12 | ごみ処理が新しい受け入れ先となった場合、収集日や分別方法等は変更されるのでしょうか。 | ごみの収集日や分別方法につきましては、今後の新しい受け入れ先との話し合いので決定されますので、現時点では具体的な内容をお伝えすることはできませんが、ルールが変わる可能性もございます。<br>日々の暮らしに関わる大切な事柄ですので、新しいルールにつきましては、皆様がゆとりを持って準備ができるよう、十分な周知期間を設けたうえで、分かりやすく丁寧にお知らせしてまいります。 |
| 13 | 家の前でゴミを収集してもらうことは可能になりますか。 | 戸別収集の実施にかかる費用がどれくらい増加するか、コスト面での見極めは必要となりますが、皆様の日々の負担を減らすため、ご自宅の前までごみを取りに伺う「戸別収集」の導入につきまして検討してまいります。 |

| | | |
|---|---|---|
| 14 | 戸別収集が可能なのか、収集日程も含め、今後どうなるのでしょうか。今までを維持してほしいです。 | 収集方法については、従来通りの方法で行うことが基本であると考えておりますが、新しい受け入れ先との協議、また収集業者に変更が生じる場合等、ルールが変更される可能性はございます。<br>戸別収集につきましても、皆様の日々の負担を減らすため検討してまいります。 |
| 15 | 戸別収集について今まで通り維持してもらいたいです。 | 現在、戸別収集を実施している地域につきましては、原則維持してまいりたいと考えております。 |
| 16 | 戸別回収のことが説明されていますが、出来もしないことは書かないでほしいです。 | 議会でも、集積場までごみを運べない「ごみ出しが問題」が指摘されており、その解決方法の一つとして戸別収集の検討が必要であると考えています。 |
| 17 | 家の前でごみを収集してもらうことを可能に、とありますが、高齢化が進む町のため、以前からごみを出すのが非常に大変という話は聞いております。今回協議会からの枠組みから離脱して新しいところに加わるということですが、それまでに2年半くらい期間がありますので、変わるまでにこの問題を最優先に考えていただきたいと思います。 | 坂の上に収集場所があるところ等もあり、ごみ出しが大変になっていることは理解しています。決定的な解決策が見いだせない中で、ごみ処理の受け入れ先が変わるタイミングを捉え、戸別収集により解決を図ることができないか検討していきたいと考えております。<br>ただし、費用負担がどの程度増加するか、収集業者が応じてくれるのか等、検討中の段階でありますが、問題解決に向け最大限取り組んでいきたいと考えております。 |
| 18 | 令和11年3月以降の体制では、今以上にごみの出し方が難しくなる可能性はありますか。住民は現状でも難しいと言っておられるのに、今以上に難しくなるようにはしないでほしいです。 | 分別方法等を含むゴミの出し方については、現状を維持することをが必要であると考えていますが、原則、新しい受け入れ先の方法に合わせることも必要になります。<br>早期に協議を行い、十分な周知期間を確保しながら、丁寧に進めてまいります。 |

| | | |
|---|---|---|
| 19 | 令和11年3月までの期限ということですが、いつから移行期間ということで周知していくのでしょうか。また、そうなると粗大ごみは凄い量がでると思います。現在、笠置町は無料で粗大ごみを捨てることができるので、いろんな業者も捨てにくるのを見かけます。そのような、駆け込み需要がこの3年弱であるのではないかと思います。また、城南衛生管理組合のキエーロの話等がありましが、この高齢化が進む町でやっていけるのかと感じます。移行期間にどのようなことをするのですか。町民の方はできるのですか。<br>また、駆け込み需要はあると思っていて、住民の意見を聞いて多方面から考えないと抜けることがたくさんあると思います。町職員も町外の方が多く、笠置町のことを知らない方がいくら考えても出てこないことが多いと思いますので、どうゆうふうに町民目線で考えるのかと思います。 | 原則として、新しい受け入れ先の方式に合わせる必要があると考えておりますので、新しい方式に合わせるため、十分な周知期間をとることで対応してまいりたいと考えております。<br><br>現時点では「可燃ごみの焼却」を想定していますが、今後の協議により、「粗大ごみ・資源ごみ」の受け入れも想定しております。その場合、受け入れ先の粗大ごみが有料であるのに、本町だけ無料の取り扱いは、難しいとも考えますので、有料化の可能性もございます。<br>ご指摘の通り、駆け込み需要や、高齢化が進む町で対応できるのか等、様々な課題があると考えておりますので、総合的に検討を進める必要があります。<br>住民の意見を反映できるよう、ご意見を伺えたらと考えております。 |
| 20 | 粗大ごみは有料になるのですか。 | 現時点では「可燃ごみの焼却」を想定していますが、今後の協議により、「粗大ごみ・資源ごみ」の受け入れも想定しております。その場合、受け入れ先の粗大ごみが有料であるのに、本町だけ無料の取り扱いは、難しいとも考えますので、有料化の可能性もございます。 |
| 21 | 粗大ごみの捨て方はこの後どうなるんでしょうか。他地域では粗大ごみの処理が有料、捨てる時は3つまで、各自で粗大ごみを焼却炉まで運ぶ必要がある、というところもあり、そのような方法に変更がある場合は、「今のうちに出しておくという方が良い」「高齢で片づけることができなくなる」と言っておられる住民もいます。 | 現時点では「可燃ごみの焼却」を想定していますが、今後の協議により、「粗大ごみ・資源ごみ」の受け入れも想定しております。その場合、受け入れ先の粗大ごみが有料であるのに、本町だけ無料の取り扱いは、難しいとも考えますので、有料化の可能性もございます。<br>ご指摘の通り、駆け込み需要や、高齢化が進む町で対応できるのか等、様々な課題があると考えておりますので、総合的に検討を進める必要があります。 |
| 22 | 現在、笠置町ではっきりしていないのは、食用油の処理方法だと思います。今は油を物に染み込ませて処理していると思いますが、今後、笠置町として処理方法の方針を出す予定はありますか。 | 4市町村による検討委員会で策定された基本構想では、「廃食用油はリサイクルするべき」とされておりますので、新しい受け入れ先との調整において可能な限り、廃食用油の分別にも取り組む必要があると考えています。 |

| | | |
|---|---|---|
| 23 | 笠置町は人口減、高齢化が進む中で、新しいごみの受け入れ先が決まったら、受け入れ先の収集方法に合わせる必要があり、今のような収集方法や収集回数がとれなくなること懸念されます。各戸収集となっている地区もあるが、高齢化が進み、ごみを出すのが難しくなっていくことが想定される。新しい受け入れ先でのごみ処理は「遅くとも令和11年4月には」としているが、ごみの収集方法等が変わる最低半年前には余裕をもって住民説明をしたり、調整したりすることが必要と思います。また、併せて新たなところになったらごみの減量化や資源化等ついても、出来るだけ取り組んでいただきたいと思います。 | 現在の相楽東部連合でのごみ処理の契約期限が令和11年3月末となっていることから、新しい受け入れ先でのごみ処理開始時期を「遅くとも令和11年4月には」と説明しております。実際の開始時期が早くなる可能性もございますが、分別等、新しい受け入れ先の方式に合わせる必要ありますので、十分な準備期間を設ける必要があると考えています。<br>新しい受け入れ先での分別方法等は、テレビや説明会等を通じて丁寧に実施してまいりたいと考えておりますが、新しい受け入れ先の焼却炉によって燃やせるものも変わりなすので、可燃ごみの内容も受け入れ先の方式に合わせる必要があり、資源ごみの分別も変更となる可能性もございます。できる限り、現在のやり方を継続できるよう協議してまいります。<br>詳細は、決まり次第速やかにお知らせしてまいります。<br><br>現在、新しい受け入れ先とは、可燃ごみについての協議を進めており、資源ごみ等については、検討中です。<br><br>ごみのリデュース、リユース、リサイクルは進めるべき考えており、笠置町は4市町村の協議会から離脱はするものの、策定された「基本構想」を基に、新たな取り組みを行う必要があると考えています。 |

4. その他

| 番号 | 質　　問 | 回　　答 |
|---|---|---|
| 1 | 資源ごみの売却費用は町に還元があると思いますが、実際どの資源ごみが町にどれくらい還元されているのか、教えてください。 | 令和7年度の実績では3町村で1,239,453円の収入還元(ペットボトル184,830円、プラ容器869,793円、金属184,830円)うち笠置町分は220,150円(ペットボトル32,830円、プラ容器154,494円、金属32,826円)です。古紙については、回収費用と売却費用を相殺する契約としているため、町への収入還元はありません。 |
| 2 | 人口減少の中で笠置町のごみの減少の実態を教えてください。また、リサイクルの収益はどのようなものか教えてください。また、ごみの減少が起きているということで、財政的には支出額が減っているのですか。 | 基本構想のP.17にごみ排出量の実績が載っております。令和元年度:475t/年、令和2年度:481t/年、令和3年度:456t/年、令和4年度:439t/年、令和5年度:406t/年です。おおよそ年度通して毎年人口減少とともにごみ排出量が減少していることが見て取れると思います。(リサイクル収益は番号1の回答参照)<br>ごみの排出量が減少する中で、費用を減少もするのではとのご指摘ですが、現在ごみ処理は民間業者に委託しておりますので、経済情勢等から、委託経費は上がっておりますので、負担額は増加しているのが実態です。 |
| 3 | 笠置町のごみ分別の冊子では、資源化や減量化に取り組んでいるとしており、町ではコンポスト購入の補助等も行っていると思いますが、例えば、他市町村では生ごみのたい肥化にもっと力を入れている事例等もありますので、町として資源化等への取り組みをもっと真剣に行い、その取り組みを数値化して周知することが必要ではないですか。 | (4市町村の)検討協議会で議論された「基本構想」の中でも資源化・減量化が示されておりますので、基本構想を基に、実施していくことを想定しています。 |
| 4 | 人口が減る分ごみも必ず減りますが、ちょっとした手間でごみをさらに減らすいろいろな方法があると思います。笠置町でできることを考えていただいて、どうしても燃やすものはごみ処理に出すということで、今までいろいろなことを学んでこられた町職員の方がいると思いますので、大いに役立てていただきたいと思います。 | (4市町村の)検討協議会で議論された「基本構想」の中でも資源化・減量化が示されておりますので、基本構想を基に、実施していくことと考えています。 |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 収集方法はどうなっているのですか。ごみが混在しても回収されますか。 | ペットボトル等の資源ごみを可燃ごみと一緒に出した場合、可燃ごみとして回収することはありえると考えますが、環境面等から考えても、リサイクルできるように出してください。<br>また、新しい受け入れ先でのルールに違反して出されるゴミが確認された場合、受け入れが断られることも想定されますので、正しく分別していただきますようお願いいたします。 |
| 6 | 油やプラスチック関係の再処理方法や技術についても検討したことがありますか。 | プラスチックの話は(4市町村の)検討委員会でも議論をしており、令和4年4月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(プラ新法)が施行されていますので、則った処理方法で対応することを前提に議論を重ねてまいりました。<br>廃食用油も検討委員会で議論を行っております。<br>現在、本町では可燃ごみとして取り扱っている廃食用油を再利用するという議論も行っております。<br>本町では新たな受け入れ先を検討する段階で、可能な限り、基本構想に則った分別区分やプラ新法についても遵守していく必要があると認識しています。<br>4市町村の枠組みでは、「基本構想」により目指す方向性を検討してまいりましたので、議論した内容は取り組んでいかなければならないと認識しております。 |
| 7 | ナフサ不足による笠置町のごみ袋の値上げはあるのでしょうか。 | 令和8年度分のごみ袋は確保できておりますので、今年度ごみ袋の値上げを行うことはございません。<br>来年度以降に関して、現時点では値上げ等の話は出ておりませんが、今後の経済状況により影響を受ける可能性はございます。 |

| | | |
|---|---|---|
| 8 | 家庭系のごみでプラスチックだけなぜ週1回の収集なのですか。相楽東部広域連合の契約で人口割で少ないから日にちを削っていたのかなと思っていましたが、今はプラスチックのごみの方が生ごみよりでる量が多いと思います。週をまたいだら2週間ストックしておかなければならない時もあります。他の市町村では生ごみは週2回でプラスチックも週2回の収集となっているところもありますが、なぜ笠置町はずっと週1回の収集なのですか。他にも、費用が今より上がったら町も住民も苦しくなりますし、高齢者が多いので今の収集方法から変わるとなるとそれも困ると思います。 | 収集に関しては今後の協議となります。新しい受け入れ先に変わることにより、収集日等も変更となる可能性がございますので、そのタイミングを捉えて収集回数の変更も検討していきたいと考えております。<br>過去の経過については現在調査を行っておりますが、今回の新しい受け入れ先への変更に伴い、例えばプラスチックごみの方が多いのであれば収集回数を見直す等、変更できるタイミングと考えております。<br>今後も、さらに高齢化が進むことが明らかな中で、ごみ処理だけでなく、移動手段についても大きな問題になると認識しており、先を見据えた取り組みが必要だと考えております。 |
| 9 | ごみはパッカー車何台くらいで収集しているのですか。また、ごみ量からパッカー車の台数は割り出せますか。 | 2tのパッカー車が通常は1台で収集を行っており、交通状況から2台体制となる場合もあります。<br>収集日数や収集回数等、様々条件が異なりますので、全体のごみ量からは割り出すことは困難です。 |
| 10 | 笠置町ではどれくらいのごみ量が出ますか。また、その中にはキャンプ場のごみは入っていますか。キャンプ場のごみはパッカー車を分けることはできないのですか。 | 基本構想のP.17にごみ排出量の実績が載っております。令和元年度：475t/年、令和2年度：481t/年、令和3年度：456t/年、令和4年度：439t/年、令和5年度：406t/年です。この中にキャンプ場等の事業系ごみも含まれます。<br>現在の収集運搬体制等の委託契約期限が令和11年3月となっておりますので、今後について、いただいた意見も含めて検討してまいりたいと考えております。 |
| 11 | キャンプ場からは町の負担が発生する事業系ごみが多いということで、それで住民負担が発生することは不公平さを感じます。まずは、資料化等をして、仕組みを変えれるなら変えてもらいたいです。自分のごみは自分で処理すると、自覚を持ってもらいたいです。相楽東部広域連合で決まっている費用の話とは別に、事業者と笠置町だけで調整できないかと思います。また、仕組みの変更については、目途を付けていつまでにお知らせする等としてほしいです。 | 事業者と笠置町だけで調整できないかという点について、解決が必要であると理解しておりますので、相楽東部連合の3町村で協議を進めてまいります。 |

| | | |
|---|---|---|
| 12 | 雨等の関係で、山から流出した災害ごみ等の処理はどうしたらいいのですか。私らで集めたごみで田畑まで流れ込んだものは、そこで燃やす方が早いのですが、どこに持っていったらいいのでしょうか。町でここに持っていったら処理します等、決めているのでしょうか。その一方で、季節柄そのようなごみが出るときに限って野焼きの禁止の防災無線が流れます。 | 災害発生時の「ごみ」については、現在も計画がございますが、季節柄に発生するごみについては、適切に処理していただく必要があります。 |
| 13 | 決まっていることの報告であれば回覧でよいと思います。私が住民説明会に参加したのは、住民がどう思っているかを伝えたかったからです。 | 今回の説明会は、報告を行うためだけでなく、質疑応答の時間を設けご意見を伺うために開催しております。 |
| 14 | 住民説明会の意見のフィードバックはどうなりますか。 | タブレットでの情報発信を通じて、主な意見を取りまとめて公表します。 |
| 15 | また別の機会に説明会等は考えていますか。 | ごみ処理に関して、今後動きがありましたら説明会等を開催することを考えております。また、別の内容でも住民の声を聞く場を考えています。 |
| 16 | ごみのことだけでなく、し尿のこともありますので、和束町とともに城南衛生管理組合で処理することがいいのではないでしょうか。 | ご指摘の通り、ごみ処理以外にもし尿処理の課題もありますので、今後検討してまいります。 |
| 17 | 京都府内で宇治市より南部には斎場はないと思います。斎場の件等、可燃ごみだけでなくトータルで考えてほしいです。 | 斎場の件も、相楽地域での設置は困難であり、山城南部地域で考える必要があるとの議論もございます。また、し尿処理につきましても、新たな形での検討が必要であるとの声も上がっております。<br>それらの声も含めて、京都府及び山城南部地域での広域を想定しながら検討を進めてまいります。 |